

各市町共同募金委員会 事務局長 様

社会福祉法人福井県共同募金会  
事務局長 土屋 秀樹  
(公印省略)

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う  
令和4年度助成事業の取扱いについて

共同募金運動の推進につきましては、平素から格別のご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染症の影響が続くなか、助成団体の事業延期や中止があり、各市町共同募金委員会においても当初予定していた事業等に影響が出てきていると思われまます。

昨年に引き続き、令和4年度に実施できない助成事業について下記の通り取り扱いますので、ご対応いただきますようお願いいたします。

記

1 事業の中止や変更、延期の取扱い

助成決定した団体の事業の中止や延期の取扱いについて、必要書類の提出を各助成決定団体に求め、各団体に対する助成額を市町共同募金委員会で承認し決定していただきますようお願いいたします。

助成事業変更の種類		書類の提出		助成金
・〇〇団体の事業の中止	⇒	辞退届	⇒	全額返還
・〇〇団体の事業の一部中止	⇒	事業完了報告書	⇒	一部返還
・〇〇団体の事業内容を変更	⇒	事業変更申請書	⇒	返還なし
・〇〇団体の事業の延期※	⇒	事業変更申請書	⇒	返還なし

※令和4年度助成決定団体が令和5年3月末までに完了できない場合、最長1年間(令和6年3月末)まで延期を認めます。

2 市町共同募金員会による助成額の調整について

助成決定額の変更については前項の通りですが、各団体に対する助成額を(コロナ感染下による)事業の必要性や緊急性に応じて助成決定額の中で市町共同募金委員会が調整できるものとします。

変更前		変更後
・ 社会福祉協議会のA事業	10万円	⇒ 21万円に増額（内容変更）
・ ○○団体のB事業	8万円	⇒ 2万円に減額（一部中止）
・ △△ボランティアのC事業	5万円	⇒ 辞退（全額返還）
合 計	23万円	⇒ 23万円（総額は同じ）

### 3 「はねっと」システムの入力（令和3年度の決定明細書）について

既に入力している、令和3年度の決定明細書の助成金額は変更を加えず、具体的事業内容の変更や下部の必須項目を入力してください。

#### (1) 事業を中止した場合

既存の助成明細書は助成金額（決定額）を変更せずに、精算額を0円と入力してください。ありがとうメッセージ欄に「コロナ状況下により事業を中止」を記載する。

#### (2) 新規事業に変更した場合

「令和3年度」の「決定」明細書を「新規作成」し、事業内容を入力してください。ただし、助成金額（決定額）は0円と入力し、精算額に金額を入力する。具体的事業内容欄に「コロナ状況下における事業変更」であることを記載する。

#### (3) 一部変更、延期、事業変更なしの場合

決定明細書の下部に必要事項を入力してください。

事業が延期した場合は、事業終了後、はねっとの明細書の年度は募金年度「令和3年度」で入力してください。（完了日は実際の完了日を入力）

### 4 令和4年度助成事業の返戻金について

令和4年4月25日に各市町共同募金委員会に対して一般共同募金の助成事業額を送金しておりますが、返還金など、使いみちが決まっていない助成金がある場合は、令和5年度に繰越さないようお願いします。

一般共同募金の助成決定額の変更申請書（様式1）を2月24日（金）までに提出いただき、貴委員会名義の共同募金の子通帳に入金※してください。

本会では、返戻された金額を上限に、令和5年度に貴委員会の一般共同募金追加助成の用途計画書（様式2）により追加助成をおこないます。

※前年度は、本会の指定口座に送金していただきましたが、今年度は貴委員会名義の子通帳に入金してくださいますようお願いします。

## 5 経理処理について

令和3年度決定事業（令和4年度実施事業）に係る助成金において返還等が生じた場合、共同募金委員会の勘定科目の「その他の収入/助成金戻入」で受けていただき、「返還金支出」で本会が指定する口座に送金してください。

## 6 追加助成の「はねっと」システムの入力について

追加助成の明細書の入力は必要ありません。「はねっと」システムでの令和5年度の助成事業の明細書については、令和4年度募金実績を原資とする助成明細のみを入力することとします（後日通知します）

## 7 その他

昨今、政府が新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけを5月上旬から季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げることが決定するなど、来年度は地域のあらゆる場面で日常を取り戻すことが見込めることから、今年度で本特別措置を終了する予定ですのでご承知ください。

## 8 お問い合わせ（担当：鷹尾）

〒910-0026 福井市光陽2丁目3-22  
福井県社会福祉センター3F  
TEL：0776-22-1657 FAX：0776-22-3093  
Email：[akaihane@mx2.fctv.ne.jp](mailto:akaihane@mx2.fctv.ne.jp)